

令和2年
3月15日執行

池田町長選挙 選挙公報

池田町選挙管理委員会



昭和四十年三月 長野県立大町高等学校卒業
昭和五十八年より二十二年間池田町商工会理事として在籍
昭和六十二年より平成三年まで池田町町議会議員在籍(二期)
平成七年より十年間池田町商工会会長として在籍
平成二十年より平成二十八年まで池田町町長として在籍(二期)
令和元年 池田町少年野球連盟会長に就任 現在に至る

勝山隆之

走れ!

池田銀河鉄道

指差す明日に
夢乗せて

教育は人生に
喜びを与え、
知恵は人生に
厚みをもたらす。



一、池田学問所に学ぶ

江戸時代、全国の先陣を切って開設された池田学問所。その精神に学び、地域全体で人材を育てていく教育環境作り。人は石垣、人は城。人材育成に惜しみない予算付けを。

二、東山は観光開発の宝庫

北アルプスに対峙する東山は今後の観光資源として大変有望な宝の山である。広津、陸郷を含め、北から南まで観光資源は大きく眠ったまま。ここぞといったルートにリフトを掛け、絶景の北アルプスを望む。点在する観光資源を線で結ぶ夢の銀河鉄道計画。

三、財政資金をひねり出す

健全な財政運営抜きに夢は語れない。財政支出に関しては予算効果と公益性、効率性、採算性等精査し、施設運営補助についても年度を区切り以後は自力採算の道を歩ませる。財源が厳しい中、クラウドファンディング等民間資金の活用にも重きを置き、知恵と強い決断力で固定感を打ち破る財政運営を計る。

四、悲観すること無き少子高齢化

高齢化社会はある意味幸福な社会でもある。健康を維持し、やり甲斐、生き甲斐を持てる福祉政策こそ行政の大事な仕事である。少子化対策は県内外の若者移住促進政策が大いに必要。

五、産業振興は分野の成功者に学べ

農、工、商、観光等の分野に専門的エキスパートを登用し、リーダーとしてそれぞれの指導に当たる。池田工業高校との協力的なパイプで町の産業振興に協力を得る。花とハーブの里造りの再度の挺入れ、ワイン造りでの観光産業も明日への期待を担う。



開かれた町政を実現する
もたい 聖章
きよあき

「人が輝き、自然を守る。

美しい町づくりを推進します。」

もたい聖章の町づくり

「美しさ」をモットーに！笑顔のあふれる池田町にします！！

静から動へ

池田町の未来を拓きます

- ◎北アルプスの田園風景を大切にします。
- ◎「花とハーブの里」づくりを推進します。
- ◎安心安全の町づくりを推進します。
- ◎健康長寿の町づくりを推進します。
- ◎強い産業・魅力ある農業を進めます。
- ◎子供たちの夢を育む町にします。
- ◎高齢者に優しい福祉の町にします。
- ◎災害に強い防災の町づくりを進めます。

町長としての4年間の実績を生かし、力強く前進します！

水橋しきい

- ① すぐに取りかかること
 - ・防災対策強化
 - ・教育の産業化
 - ・交流人口増加
 - ・移住促進
- ② 役場を元気に！
 - ・「そもそもプロジェクト」
 - ・業務の整理・優先順位の確認
- ③ 町長ホームページの開設
 - ・町の魅力を直接全国にPR
- ④ 全国へデジタル配信
 - ・町中の「人・自然・モノ」の感動ものがたりを集めて映像化
- ⑤ クラフトパーク、陸郷、広津
 - ・価値を高めて人を呼ぶ
- ⑥ 池田町ワイン
 - ・商品力向上、市場開拓
- ⑪ すぐに現状確認すべきこと
 - ・町民のみなさんの不満事項
 - ・行財政のムダ
 - ・高齢者・山間部の交通手段
 - ・子どもの発達しょうがい
 - ・移住促進対策
 - ・自治会未加入世帯の把握

大都市・世界と女性経営者視点の活用

- ⑦ 生涯元気で楽しく過ごそう！
 - ・三世代交流スポーツ「モルック」(フィンランド発祥、世界大会あり)
- ⑧ 農産物の池田町
 - ・ブランド化と食育
- ⑨ ハーブセンター
 - ・魅える化、活性化
- ⑩ 町長室で全員と対話を！
 - ・町長カフェ(対話の場)の開設
 - ・町長カフェを出張カフェとして全自治会で開催



プロフィール

松本市出身 55歳
・グロリアタイム株式会社 代表取締役
・フィンランドエデュケーション協会代表
・ハッピーキッズ地球クラブ代表(民間ボランティア団体)
・県ヶ丘高校 卒業
・立教女学院短大 幼児教育科 卒業
・立教大学 コミュニティ福祉学部 在学中
・日本航空に26年間勤務
・2011年グロリアタイム株式会社を設立。
【池田町での実績(一部)】
・2019年11月 役場職員マナー研修
・2020年1月 保育士研修



水橋しきい

完全無所属

3月15日(日)は 池田町長選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです

■ 投票日当日の投票について

- 投票には、投票所入場券をお持ちください。
- 投票所入場券に記載されている投票所において投票をしてください。
それ以外の投票所では投票できません。
- 投票の方法は、候補者の氏名を記入する記名式です。



投票区の投票所及び区域一覧

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	池田町交流センター	豊町、一丁目、吾妻町、東町、花見、小実平、有明、日向、八代、三郷
第2	池田町役場	二丁目、三丁目、四丁目、五丁目
第3	中島集落基幹センター	堀の内、正科、中島、半在家、千本木台、相道寺、広津、宮の平
第4	池田町多目的研修センター	七五三掛、竹原、滝中、滝南、滝の台、林中、和合、田の入
第5	渋中公民館	渋坂、坂下、新屋敷、中木戸、渋南、渋原、渋西
第6	内鎌公民館	内鎌、十日市場、高瀬橋南
第7	中之郷集落センター	鵜山、中之郷、南台

■ 投票日に投票所へ行くことができない場合は期日前投票をしましょう

- 期日前投票は3月14日(土)まで 池田町役場 中会議室 で行うことができます。
- 時間は午前8時30分から午後8時までです。
- 投票には、投票所入場券をお持ちください。
※入場券裏面の宣誓書に必要事項をご記入の上ご持参いただくとスムーズに投票ができます。
- 投票の方法は、候補者の氏名を記入する記名式です。

注意 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が長野県内で発生しています。全国的にも感染者が増加していますので、下記事項についてご理解いただき、棄権することなく投票をお願いします。

- 投票所での投票について・・・
 - ①マスクの着用をお願いします。
 - ②咳エチケットを守ってください。
 - ③手指のアルコール消毒をお願いします。
(投票所入り口に設置してあります)
- 帰宅後について・・・手洗い、うがい等をお願いします。

池田町選挙管理委員会

電話0261 - 62 - 3131